

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0191700020), 法人名 (有限会社ケアステーションせたな), 事業所名 (グループホームはるかぜ (1)), 所在地 (北海道久遠郡せたな町北檜山区徳島58番地14), 自己評価作成日 (令和 3年 5月20日), 評価結果市町村受理日 (令和4年2月8日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

郵便局や商店、温泉にも近いところにありながら、田んぼ・畑に隣接し、四季を五感で感ずることができる、そうした豊かな環境の中で、自然に親しみながら日々の生活を穏やかに過ごしていただけるように努めております。ケアに当たっては、「入居者の皆さんができることはできるだけ皆さんにやっていただけるようにし、できないことをサポートする。」ということを中心に、入居者さん、ご家族、地域、そしてスタッフが共に話し合っ、日々を楽しく過ごしていただけるようなホームにしたいと考えております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0191700020-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年12月20日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・事業所は平成19年開設の2ユニットで、北檜山地域の中心部に位置し、町役場や病院等、至便で静かな環境に立地している。
・職員は明るく真摯な対応に努め、資質向上の研鑽に励んでいる。また、コロナ禍で訪問出来ない事業所の様子を毎月個別にお便りを発行し、写真と共に日常生活や健康面でのコメントなどを、事細かに伝えている。
・利用者家族の満足度については、コロナ禍での感染防止対策、職員の真摯な介護姿勢や手作りの食事等、配慮ある支援が好評を得ており、高いアンケート回答率にも現れている。
・運営推進会議については、家族、地域関係者、行政の参加を得て定例に開催し、運営状況やヒヤリ・事故等を明らかにしている。また、参加者からしっかりと意見を聞き取り、答えながら運営に活かしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ミーティングやケアプランの作成において、理念に基づいた具体的なケアを話し合い、共有し、日々のケアに取り組んでおります。特に力を入れたい目標を年度ごとに作り、取り組んでおり、年度末には目標を達成できたかを振り返りを行っております。	法人理念を基に年間目標を作成し、日常的に共有している。また、その達成度を振り返る機会を設け、質の高いサービスが実践出来るよう取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の商店への買い物や馴染みの美容室等へは、コロナ禍のため出かけることはできませんが、ホーム近くを散歩したりしております。ご近所の農家からの野菜等の頂き物も多く気にかけて頂いております。	通例では、顔見知りの関係を大切にしながら、地域行事への積極的な参加、町内ボランティアグループの受け入れ等で相互の交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座への協力や認知症ケア専門士による認知症相談の受け入れなどを行政にも周知し、認知症の理解を広める活動を行っております。また、認知症になっても安心して住める地域をつくる会との連携も図っております。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、活動状況やヒヤリハット等の報告や外部評価結果の報告を行い、委員の皆さんとの話し合いの中から意見を取り上げて、サービスの向上につなげるようにしております。	家族代表、地域、行政から参加を得ながら、定例で開催している。開かれた事業所作りを目指し、議題には運営状況やヒヤリハット・事故報告を挙げ、参会者から意見を求め、運営に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍の中ではありますが、月2回のサービス検討会議に(町担当者、地域包括支援センター、介護サービス事業所等)にできるだけ出席するように努め、状況報告や情報交換等を行っております。	行政の窓口には、定例の運営状況報告の他、随時アドバイスを受け、運営に活かしている。また、サービス検討会議へ参加し、事例検討や積極的な意見交換を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止・虐待防止委員会を設置し、身体拘束廃止・虐待防止指針を策定するとともに、内部研修を開催し、全職員を対象に指針、マニュアルの周知徹底と身体拘束廃止についての理解と、取り組む姿勢の醸成を図っております。	身体拘束廃止・虐待防止委員会を設置し、定例で開催、内容について全職員に周知している。全利用者の現状の確認と不適切なケアについて、具体的な事例を挙げ、職員間で協議し、繰り返す事のないよう周知徹底している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止・虐待防止委員会を設置し、身体拘束廃止・虐待防止指針を策定するとともに、内部研修を開催し、全職員を対象に指針、マニュアルの周知徹底と虐待防止についての理解と、取り組む姿勢の醸成を図っております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症サポーター養成講座標準教材に掲載されている成年後見制度等により制度を学んでおります。個々の必要性が出てきた場合には、それらの活用を話し合いたいと思っております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族等に不安のないように十分に説明し、理解が得られるように努めております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍の中ですので家族交流会は開催できず、直接ご家族の皆様の見解等を聴くことはできていないが、電話等で話す機会がある時は、近況報告とともに意見や要望を聞き取っております。	写真を添えたお便りや電話で、利用者の日常の様子を伝えている。事業所のサービスや、職員の接遇・満足度について寄せられた意見や苦情を検証し、運営推進会議の場で公表しながら、サービス向上に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、夜勤、遅出勤務者を除く職員でミーティングを開催し、意見や提案を聴く機会を設けております。また、日常業務の中で意見や提案をその都度検討している。年1回、代表者と職員との個人面談があり、意見や提案を聴く機会を設けております。	月例会議等の場で、運営に関わる課題を協議し、組織的に充実した業務運営に努めている。職員意見を精査し、グループ事業所間でも共有し、運営に活かす仕組みがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃より管理者や職員の業務に取り組んでいる姿や、ミーティング時の意見を聴くなど、勤務状況の把握に努め、賃金や手当に反映させております。また、経験や資格に応じた処遇を受けることができるようにするなど、向上心を持ってもらえるような職場環境づくりに努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者には、できるだけ多くの研修会等に出席し、力量を高めるように配慮しております。また、職員には、経験年数に応じた社内外の研修会への出席を勧めております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月2回のサービス検討会議に管理者が出席し、同業者との交流を深めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者・計画作成担当者が中心になって訪問し、本人から話を良く聴いて、不安や求めていることを受け止める努力をしています。本人が施設を訪問した際は、全職員が聴く姿勢を持ち、対応しております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者・計画作成担当者が中心になって訪問し、本人や家族から話を良く聴いて、不安や求めていることを受け止めるように努めております。本人・家族が施設を訪問した際には、職員が聴く姿勢を持ち、対応しております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の想いや状況等を確認し、必要な支援を見極めるように努めております。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理や掃除、買い物等の家事や野菜作り等の趣味活動を職員と一緒に行うことで、暮らしを共にする関係を築くよう努めております。また、魚の調理の際は魚をさばいていただく等活躍の場を作っております。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にはできるだけ訪問していただき、ホームでの生活を見ていただくとともに、情報を共有し、家族の想いを大切にしながら、共に支え合う関係を築けるように努めております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため、地域の敬老会や町の催し物が中止されており、また、馴染みの美容室、商店へのお出かけなど、これまで大切にしてきた方たちとの交流も出来ませんでした。面会室を設け、家族との時間を過ごせるよう支援しております。	通例では、希望する馴染みの場所への外出は職員同行、または家族の協力を得ながら、支援している。現状では電話やお便りの頻度を上げ、関係が断たれないよう努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活での言動から利用者間の関係性を把握し、ミーティングや申し送りで職員間で共有するように努めております。また食事やお茶の声かけを利用者にお願いしたり、共同作業をする中で支え合う関係づくりに努めております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された入居者の状況確認や亡くなられた方のご家族のホームへの面会等により、付き合いの継続に努めております。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中から、直接の言葉だけでなく、行動や表情からも本人の想いや希望、意向の把握に努めております。また、家族からも情報をいただいております。	会話や表情から思いや希望を把握し、職員間で検討している。家族からも情報を得て、入居時の基本情報に加え、定期的にあセスメントを行い、情報共有している。	本人から最後の時間をどこで過ごしたいのか等の最終段階に関して、具体的な思いを聞き取り・記録し、より本人本位の介護となるように期待したい。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の面接や入居後の家族の面会時、また、日々の会話などから情報の把握に努めております。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活場면을意識的に観察し、心身の状態等現状の把握に努めております。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や本人の意向を伺いながら、日々の観察を基にミーティングで意見交換しながら作成しております。思いや意見をくみ取り、ミーティングでアセスメントを含めた意見交換やモニタリングを行っております。	職員相互で日々のモニタリング結果を検証し、本人・家族の要望や医師の意見を考慮しながら、介護計画を作成している。また、随時見直しを行い、現状に即した介護計画となるよう努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子や心身の変化の気づきを個別記録に記し、情報を共有するとともに、介護計画の見直しの際の「評価」や「新たな課題」に活用しております。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の想いや意向をくみ取り、住み慣れた家までドライブしたり、柔軟な支援を心がけております。ニーズに応じて他市町への病院受診を行っております。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	認知症高齢者を支える家族の会の皆さんの訪問や、近隣農家との交流、また、警察署、消防署との連携も図り、必要に応じた協力体制が取れるよう安全面に配慮しております。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地域の希望の病院への受診時等には同行し、かかりつけ医との関係を築くようにしております。また、精神科等専門医の受診にもできるだけ対応するように努めております。重度化した方には、訪問診療も取り入れ、本人の負担を軽減しております。	本人、家族の意向を聞き取り、かかりつけ医への受診を原則とし、通院時には職員同行で支援している。医師、看護師からの助言を基に医療記録を作成し、家族、職員間で共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	情報や気づきは職場内の看護師に速やかに伝えており、適切な診療・治療につながっております。また、受診時の心身状況や介護上の注意点等の情報交換や、日々の健康管理について気軽に相談できる関係を築いております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医の状態説明時はできるだけ同席させていただくとともに、日々の面会や家族との情報交換を行い、状態の把握に努めております。また、退院後の介護方法の助言を受け、早期に退院できるように病院関係者と連携を深めるように努めております。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいます。	当ホームでの対応の限界を家族に説明し、理解していただいた上で、本人、家族、医療関係者と事業所が話し合いを持ち、方針を共有するようにしております。また、事業所内ミーティング時に職員と話し合い、方針を共有するように取り組んでおります。	契約時に事業所の指針を説明し、同意を得ている。医療機関との連携体制があり、家族と共に終末期を支えるために話し合いを重ねている。利用者の状況に合わせた職員間の話し合いも、適時行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新採用者には消防署に依頼し、普通救命講習を開催していただき、全員が受講できる機会を設けるようにしております。また、定期的に再講習も受講できるように取り組んでおります。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いの下で年2回全職員・利用者参加による避難訓練を計画しておりましたが、コロナ禍によりできなかったため、職員、入居者による内部訓練を月1回行っております。	毎月、職員と利用者参加による火災・自然災害を想定した内部避難訓練を実施している。冬季の災害に備えて、備蓄品やストーブも用意し、不意の災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として、尊敬の念を持って誇りを損ねない言葉かけを心がけているが、十分とは言えない点もあります。また、ミーティング等で日々の関わりを振り返り、利用者のプライバシー、尊厳に対する関わりについて確認しております。	不適切な言動や声掛けがあれば都度、職員間で注意喚起し、ミーティングで検証している。利用者の尊厳を損ねるような対応にならないよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	分かる力に合わせた話し方や決定しやすいような問いかけの工夫をしております。本人が思いや希望を気兼ねなく表せるように、日々の信頼関係の構築に努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースを大切にしながらも、散歩や買い物等外出や家事、レクリエーションへの参加を提案し、本人の意向を確認しながら自己決定していただけるように働きかけております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人行きつけの理・美容院へ行けるよう支援しております。外出時にはお洒落着に着替えたり、自分で選べない方にはお手伝いするとともに、本人の希望に添って、お化粧品のお手伝いもしております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の好みを聞き取ったり、季節の食材を取り入れて献立を組み立て、食事を楽しむ工夫をしております。また、下ごしらえや盛り付け、配膳や片付けの一連の流れに参加していただいております。その他、出前の日を設け、好きな物を注文し、楽しんでいただいたり、地域の食堂に出向き外食を楽しむ機会も設けております。	利用者と職員は会話を楽しみながら、家庭さながらに食事を共に作り、食している。季節の食材を取り入れた献立や、出前の日を設けるなど工夫に努めている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量の摂取記録を確認しながら、一人ひとりの状態や好みに応じて提供するようにしております。飲み込みが難しい入居者にはミキサー食やきざみ食など、その方に合った形態で提供し、栄養が摂取できるよう工夫しております。偏食や食事量にムラのある方には、看護師と相談し、栄養補助食品を提供しております。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後と1日4回全員の口腔ケアを行い、口腔ケアの大切さを職員間で理解するように取り組んでおります。また、一部入居者は義歯の不具合、メンテナンスをかかりつけ歯科にて定期的に受診したり、訪問診療を受けております。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人が自らトイレに行ける環境づくりや排せつパターン、仕草などを把握し、時間や状態を見てトイレでの排泄の声かけ、誘導を行っております。本人の能力状態を見極めて、不必要なオムツは使用しないよう、ミーティングの際に話し合っております。	排泄はトイレで行うことを基本とし、チェック表を用いながら、排泄の誘導も時間と仕草を読み取って行っている。食物繊維を含む食べ物の摂取や運動を取り入れて、自然な排泄になるよう支援している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がもたらす症状(食欲不振や腹痛、不穏など)を察知し、オリゴ糖や食物繊維のある野菜や果物、水分、味噌汁にオリーブオイルを入れ、摂取してもらうようにするとともに、一日に1度はラジオ体操等を行ったり、散歩や買い物など運動量を増やし、自然排便を促すように取り組んでおります。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	声かけし、希望者に入浴してもらっておりますが、職員体制により時間帯を限定させていただいております。利用者の好みのお湯の温度など、その方の希望に沿った入浴をしていただいております。入浴したくない時は無理強いせず、時間をおいたり、日を改めて声かけております。入浴後は、保湿クリーム等で肌トラブルにならないように取り組んでおります。	ほぼ毎日お湯はりを行い、週に2回以上入浴出来るよう努めている。拒否がある場合、無理強いすることなく、時間帯や担当者を調整しながら、楽しい入浴の時となるよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調やその日の活動量に応じて休息を促しております。夜間の不眠時には、無理に眠るよう強要せず、職員が話し相手になったり、ホットミルクを飲んでいただいたり、安心した眠りができるように支援しております。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、個別記録に綴られている薬の処方箋を見て、薬の目的や副作用等を確認できるようにしております。症状の変化があった場合は、速やかに報告、受診しております。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方に合わせて、家事仕事や買い物、ドライブ、散歩、ゲーム、読書、野菜づくり、縫い物や編み物等、役割や楽しみ、気晴らしができるような支援をしております。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中ですので、少人数でのドライブや施設周辺の散歩の他に畑仕事も見て、楽しんでいただいております。また、春には桜の花見、秋には紅葉観賞にも行くなど、戸外に出かけるよう支援しております。	通例では、季節ごとのドライブ、外食などが行われている。閉じ籠りがちな禍中こそ、感染対策に留意しながら、少人数でのドライブや近隣への散歩等、職員と一緒に外出し、外気に触れる機会作りに努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人のお金の所持については、本人や家族との話し合いで決めさせていただいております。ホームで預かっている場合には、買い物時など必要に応じてお金を使えるように支援しております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、いつでも家族等に電話できるように支援しております。入居者が編んだくつ下や手縫いの布巾等を希望された時は家族に送付しております。また、年賀状や暑中見舞いのハガキを家族に出しております。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	七夕飾りやクリスマスツリー、まゆ玉飾りなど季節感のあるものを取り入れております。また、利用者が手すりに洗濯物を干すなど生活感のある空間となっております。居間の壁には季節感のある飾り付けをしております。	共有スペースは、採光や温湿度に配慮された開放的な空間となっている。居間では利用者が好きな場所で寛いだり、また、季節感溢れた装飾が見られ、家庭的でゆっくりと過ごせる工夫が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや食卓イスなどで思い思いの場所で寛いだり、日光浴したり、気の合った方とお話したりしております。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、以前から本人が使っていた物を持ちこんでおり、自由に使用していただいておりますが、その物によって混乱したり、動きを妨げる場合は回収させていただくこともあります。	安心して自宅さながらの生活が続けられるよう、居室には家族の協力を得て、昔馴染みの家具や思い出ある物、ベッド近くには写真、手紙が身近に掲示されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室にも手すりを設置しております。また、玄関には靴の履き替え時に座るベンチを置いており、できるだけ自立した生活ができるよう配慮しております。		